

飛騨市新型コロナウイルス感染症緊急対策 (第4弾)

飛騨市では、新型コロナウイルス感染拡大により市内経済に大変な影響が生じ、市民の生活に様々な影響が出ていることから、市民の皆様や事業者の皆様を応援するため、第4弾目となる緊急支援を取りまとめました。

1. 概要

- I** ^{Point!} 急激な市民生活の変化に対する支援
- II** ^{Point!} 離職・休業等に対応する緊急雇用対策
- III** 事業者等への強力な資金繰りの支援
- IV** 不屈の精神で立ち上がる事業者への支援
- V** インターネット等を活用した販売促進
- VI** 市内需要喚起による飲食・宿泊業等への支援
- VII** 新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化

【第4弾のポイント】

- 市民生活支援と雇用創出に重点をおいた **12点**の追加対策
- 総額約 1.3 億円の予算措置（専決処分）
- 市独自の返済免除付生活資金貸付制度に **5,000 万円**
- 様々な形態の緊急雇用対策に **4,300 万円**

2. 背景

市では、新型コロナウイルス感染症の流行による市民生活や経済活動への影響について、市民の皆様へのきめ細かな情報発信や感染対策の啓発、学校休業に伴う生活支援等を丁寧に実施した上で、経済的に緊急度の高い宿泊事業者や飲食店の売り上げ確保、業態転換に伴う支援、生活資金の貸付など第1弾から第3弾の経済対策を実施してきました。

しかし、経済への影響は、宿泊事業者や飲食店に留まらず、製造業、小売事業者、卸売事業者にも拡がり、現場の厳しさは日に日に増している状況です。

こうした中、市では、日々様々な生活相談を受け付け、更に各業種について毎週の経営状況等を定点ヒアリングしてきましたが、4月7日の政府からの緊急事態宣言、4月10日の岐阜県からの非常事態宣言による人の往来の減少と経済活動の急激な冷え込みから、雇止め等により生活が苦しくなられた方の相談が急激に増加し、これまで以上に緊急的な対策を講じる必要が生じてきました。

今回の**緊急対策第4弾**では、離職や休業、時短営業等により影響を受けた方々の雇用と生活資金の貸付の両面から強力に支援する施策に重点を置き、合わせて市民の感染時の不安を取り除くための施策、これまでの飲食店や宿泊事業者に続き小売店舗への販売促進施策など、総額約 **1.3 億円**、**12 点**の追加施策を取りまとめました。

なお、これらの実施にあたっては市民生活への影響が非常に大きく、早期の対応が必要であることから専決処分により対応し、不足分については5月に開会予定の臨時議会において上程するとともに、今後も市内情勢を迅速に把握し、更なる対策の検討を行っていきます。

3. 支援・対策内容

I 急激な市民生活の変化に対する支援

① **【拡充】“返済免除付き”生活支援資金貸付制度**

(対策第2弾)

(予算：3月補正対応済 2,200 千円に **4/23 専決処分 50,000 千円を追加**)

収入減少により、生活に支障をきたしている方に対し、一時的な生活資金を最大 30 万円無利子で貸し付ける制度について、**返済免除要件を中心に貸付要件を大幅に緩和、拡充**します。

② **【拡充】住宅確保給付金（国制度）への対応**

(予算：**4/23 専決処分 525 千円**)

離職・廃業等により住宅を失う恐れが生じている方に対し、所要の求職活動等を要件に家賃相当額の支給を行う住宅確保給付金（国制度）について、今般の新型コロナウイルス感染症の影響のための休業等に伴う収入減少となった方も給付を受けられるよう対象範囲が拡大されました。

③ 市税等の猶予要件の緩和

(対策第3弾)

収入の減少により一時に市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税等）、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営住宅使用料、水道料、下水道等使用料、保育料、情報施設使用料、育英基金償還金を納められない事業者等に対する納付の猶予要件を緩和します。

④ 子どもの居場所づくり事業の拡充（終了）

(対策第1弾)

学校休業に伴う給食の代替支援として、子どもに食事の提供を行う団体、事業者によるその事業に係る費用の一部を助成するため、補助額を1食あたり300円から500円に拡充し令和2年3月9日から4月3日まで「子ども食堂」を実施しました。

II 離職・休業等に対応する緊急雇用対策

⑤ 【新規】市の直接雇用による緊急雇用創出

(予算：4/23 専決処分 21,247 千円)

コロナショックにより離職等を余儀なくされた方の働く場所を確保するため、市の非常勤職員（会計年度任用職員）として計20人を採用する緊急雇用対策事業を実施します。

⑥ 【新規】みんなで仕事づくり応援パッケージ

(予算：4/23 専決処分 22,000 千円)

コロナショックにより離職や休業を余儀なくされた方の働く場所を確保するため、市内事業者等が離職者等を臨時的に雇用された場合、1時間あたり880円の人件費を支援するとともに、市民の皆さんから仕事づくりのアイデアを広く募集し、市から委託事業として人件費に上乗せして最大50万円の事業費を支援します。

⑦ 飛騨市雇用調整支援金

(対策第2弾)

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に社員に対して休業等を取得させ、支払った休業手当・賃金等に公共職業安定所の雇用調整助成金を活用した場合に市は企業の自己負担分を全額補助します。

III 事業者等への強力な資金繰りの支援

⑧ 【新規】畜産・酪農農家向け利子補給制度の創設

(予算：4/23 専決処分 2,600 千円)

市内の肥育農家、繁殖農家、酪農農家が今後も安定して事業継続してもらえるよう、農業経営改善に係る融資を受けた農家の資金融資に対し3年間全額利子補給する制度を新たに創設するとともに、これまで市が実施していた牛導入基金の償還について1年間猶予します。

⑨ 飛騨市中小企業経営安定資金融資制度

(対策第1弾)

経営を圧迫されている個人・法人の経営安定を目的として、中小企業経営安定資金融資制度の対象要件に「新型コロナウイルス感染症の影響により売上等が減少した事業者」を追加するとともに、信用保証料1/2補給の特例をします。

⑩ 飛騨市コロナウイルス対策特別融資制度

(対策第3弾)

経営を圧迫されている個人・法人の経営安定や、新型コロナウイルス対策を踏まえた新たな事業にチャレンジする事業者の支援を目的に、利子(3年間)、信用保証料の全額を市が補給する特別融資を創設し、市、金融機関、商工団体が連携して対応します。

⑪ 「返済ゆったり資金」に対する利子補給制度

(対策第3弾)

新規借入が必要となった事業者の方が、岐阜県制度融資「返済ゆったり資金」を利用された場合に、支払利子の一部を補給することにより資金繰りの円滑化を図ります。

※ 「返済ゆったり資金」は既存の県制度融資の借入と1本化して追加融資を実行する制度で、新規に借り入れるより月々の約定返済額の増加を抑えることが可能です。

⑫ 「新型コロナウイルス感染症対策資金」「危機関連対応資金」に対する保証料補給制度

(対策第3弾)

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営を圧迫されている個人、法人の経営安定を目的に、同ウイルス対応の県制度融資について、保証料を全額補給し事業者の資金繰りを支援します。

IV 不屈の精神で立ち上がる事業者への支援

⑬ **【新規】**ステイホーム支援サービス緊急推進補助制度の創設

(予算：4/23 専決処分 20,000 千円)

緊急事態宣言による「STAY HOME」を推進し市民の外出自粛生活を支援するため、自社の飲食物・商品の配達やサービスを訪問提供する事業者の配達等に対し1日 3,000 円を定額補助する制度を新たに創設します。事業者の事前登録制とし、令和2年4月27日から受付開始し、6月30日まで実施します。

⑭ インターネット環境整備事業の補助額拡大

(対策第2弾)

ネットショップ開設・出店を検討する事業者に対し、飛騨市商工業活性化包括支援事業のインターネット環境整備事業補助金について、上限額を50万円に拡充するとともに下限額5万円を撤廃します。

⑮ 飛騨市新型コロナウイルス対応販売促進事業支援制度

(対策第3弾)

売上げが減少している小規模事業者等が行うテイクアウトや出前等を始めるための備品や消耗品の購入、看板や案内表示の製作、リーフレット・チラシ等の印刷や宣伝など、さまざまな誘客活動の取り組みに対し、最大20万円を補助し、コロナショックによる経済の停滞に対する事業者の企業努力を後押しします。期間は令和2年4月15日から6月30日までです。

⑩ 飛騨市起業化促進補助制度の補助率拡大 (対策第3弾)

飛騨市を拠点とし、新型コロナウイルス対策を踏まえた新たな事業などを起業しようとする方を支援する制度について、補助率を 1/5 以内から 2/3 以内に拡大し、新たな事業へのチャレンジを支援します。期間は令和 2 年 4 月 15 日から令和 3 年 3 月 31 日までです。

⑪ 飛騨市店舗リニューアル補助制度の補助率拡大 (対策第3弾)

新型コロナウイルス対策を踏まえた新たなビジネスに向けた取り組みを支援するため、店舗等のリニューアルに対する補助制度の補助率を 1/3 以内から 1/2 以内に拡大し、店舗の魅力アップや新型コロナウイルス対策のための改装、他業種への転換等を支援します。期間は令和 2 年 4 月 15 日～令和 3 年 3 月 31 日までです。

V インターネット等を活用した販売促進

⑫ **【新規】**おうちで飛騨市満喫キャンペーンの開催

(予算 : 4/23 専決処分 5,058 千円)

売上が減少している市内事業者の売上向上と飛騨市ファンの拡大を目指し、令和 2 年 5 月 1 日からの 1 ヶ月間、市産品の通信販売にかかる送料を 1 件あたり最大 1,000 円まで市が負担する期間限定の販売促進キャンペーンを実施します。

⑬ **【新規】**飛騨市に來られないご家族・ご友人に飛騨から愛を贈ろうキャンペーンの開催

(予算 : 既決予算)

仕事や学業で市外に住むご家族や親類の皆様が、ゴールデンウィークの帰省を自粛され、飛騨市に帰ってこられなくても飛騨市を感じてもらえるよう、市民がご家族に特産品詰め合わせを贈るキャンペーンを、飛騨市と飛騨市観光協会の連携により実施します。ゴールデンウィーク前の令和 2 年 4 月 30 日から順次発送し、送料、箱代を全額支援します。

⑭ 「飛騨市の酪農家を守ろう」キャンペーン (終了) (対策第1弾)

学校休業に伴い行き場のなくなった牛乳の消費拡大を図るため、市職員や市民・事業所の皆様に購入を呼び掛けるキャンペーンを行いました。この取り組みに市内はもとより全国の皆様からご協力をいただき、生乳についてはほぼ解消の目途が立ちました。

⑮ 飛騨市物産展 on Web キャンペーン (終了) (対策第2弾)

観光物産展での売上減少や全国各地で予定されていた催事中止の状況を受けて、インターネット環境の整っている小売業者を対象としたウェブキャンペーンを実施し、目標額を大きく上回り達成しました。

- (1) ふるさと納税ページ上での『なくなった物産展をウェブ上で楽しめ、飛騨市を応援できるキャンペーン』
- (2) 飛騨市観光協会や飛騨信用組合と連携し、クラウドファンディングページ上での『物産展を実施できなかったため、ウェブ上で楽しんでいただきご自宅にお届けしますキャンペーン』

VI 市内需要喚起による飲食・宿泊業等への支援

②② **【拡充】**飛騨市プレミアム食事券発行事業の用途拡大 (対策第2弾)

(予算：3月補正対応済 23,500 千円)

イベントや宴会等の自粛を受け、売り上げが急減している飲食店業界を対象としたプレミアム率 20% のプレミアム食事券について、各店舗が独自に発行する“予約”食事券等の購入を可能とするよう用途を拡大します。期間は令和2年4月10日～6月30日までです。

②③ **【改革】**飛騨市まるごと“テイクアウト”職員食堂キャンペーン (対策第1弾)

(予算：ゼロ予算)

地域消費への一助、職員のメンタルヘルス対策を目的として、飛騨市職員親睦会から提案をいただき、市職員が市内飲食店で昼食を取るなどを積極的に行うキャンペーンを開始しました。今後は、テイクアウトや仕出し弁当・出前を推奨する「飛騨市まるごと“テイクアウト”職員食堂キャンペーン」へ改革し実施します。

②④ 飛騨市宿泊事業者緊急対策事業 (対策第2弾)

飛騨市民または飛騨市民を代表とした複数人が市内宿泊施設に宿泊した場合に、宿泊施設に対して3,000～5,000円補助します。期間は令和2年3月16日～6月30日までです。

※ 4/22 現在は飛騨市民のみを対象に限定しています。

VII 新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化

②⑤ **【新規】**市内事業者との連携による建物消毒体制の強化

(予算：事案発生時に予備費で対応)

全国的な新型コロナウイルス感染拡大により、市内において万が一感染が発生した際、速やかな消毒対応を行えるよう市内事業者との連携により、感染者の消毒作業費用に対し個人は 2/3、事業者は 1/2 を支援することで、感染の拡大を防ぎます。

②⑥ **【新規】**飛騨市役所フリーアドレス化による3密対策の強化

(予算：4/23 専決処分 4,000 千円)

飛騨市役所内でのまん延防止を図るため、空いている会議室等を活用し Wi-Fi を整備するなどフリーアドレス対応が可能な環境を整備し、執務中の密集・密接を回避します。

4. 次の対策

市では、先般政府から発表された「特別定額給付金（仮称）」による国民一人あたり10万円の定額給付について、市民の皆様には速やかにお届けできるよう市役所企画部内に「特別定額給付金室」を設置し対応を強化します。

市民の皆様には国からの給付をしっかりと受けていただいたあとで、市内の経済循環のために使っていただけるよう、給付金の給付時期に合わせて下記の施策を現在検討しており、5月1日に臨時議会を招集し予算を上程したいと考えています。

- 過去最大となる10億円規模の飛騨市プレミアム商品券の発行
- 子育て世帯はプレミアム率を引き上げるなどの手厚い支援
- 市内建設業者を利用した住宅リフォーム補助制度の大幅拡大 など

※ 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、都度延長等を検討していきます。

<担当課>

企画部 総合政策課 (担当) 土田

TEL : 0577-73-6558 (直通)